「気象警報等」発令時の対応について

<table>
<tr><td rowspan="4">在宅時</td><td rowspan="2">暴風警報</td><td>午前７時現在で発令されている時</td><td rowspan="2">臨時休校</td></tr>
<tr><td>午前７時以降いつ解除されても</td></tr>
<tr><td>暴風警報以外の警報・注意報</td><td colspan="2">原則として平常授業
児童の登下校等において，危険が予想される場合には，臨時休校又は自宅待機にすることがあります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">警報が発令されていなくても，通学路の状況等により，危険を伴うことが予想される場合は，保護者の判断により，欠席または時間を遅らせて登校させてください。その場合は学校へご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>在校時</td><td colspan="3">「暴風警報」等が発令または発令が予想される場合は，状況に応じて，
(1) 早目に下校　(2) 学校で待機　(3) 職員引率のもと集団下校
の措置をとります。</td></tr>
</table>

○「臨時休校」「自宅待機」「早目に下校」「学校で待機」「職員引率のもと集団下校」の場合には，「さくら連絡網」（登録ができていない方には電話連絡）で連絡します。

○児童クラブも学校が臨時休校になった場合は実施されません。

※**「大雨警報（土砂災害)」**発令時に**避難指示**が発出された場合，**その地域の児童**は，**【登校前】自宅待機，【登校後】安全を確認した上で下校又はお迎え**をお願いする場合があります。